広報ひこね
通巻第1265号
（平成24年4月15日発行）
発行：彦根市
編集：情報政策課
●1日・15日発行

新緑の名勝を特別公開

旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園

名勝旧彦根藩松原下屋敷庭園は、市民の大切な宝であり、新たな観光資源としても期待されます。そこで、いまだ整備の途中ですが、新緑の季節の観光シーズンに合わせて特別公開します。

問い合わせ先　㊥教育委員会文化財課☎26-5833番、FAX26-5899番、Eメール bunkazai@mx.hikone.ed.jp

▼庭園の様子

旧彦根藩松原下屋敷庭園は、11代当主井伊直中により、文化7年（1810）頃に、琵琶湖畔に造営された下屋敷です。彦根藩のもう一つの下屋敷である槻御殿（玄宮楽々園）とは立地や趣も異なり、公式性を離れた井伊家の内向きの庭園を主体とした下屋敷でした。

松原下屋敷の庭園は、優れた造営技術を駆使し、琵琶湖の水や山の自然を活かして造られています。琵琶湖の水位と連動して汀線（波打ちぎわ）が変化する汐入型式（※）の手法を用いた池を中心に西側は洲浜の広がる緩やかな景観とし、東側は築山（庭に築いた小さな山）が折り重なる深遠な趣となっています。

また各種調査から、松原下屋敷の庭園が玄宮楽々園とは様相の異なる大名庭園であり、近世の大名文化を理解するうえで欠くことのできない貴重な文化財であることが明らかになりました。

そこで、平成12年度には彦根市指定文化財（名勝）に指定し、同13年度には国の名勝指定を受けました。同14年度からは彦根市が管理団体となり、庭園の維持管理を図るとともに、庭園の公有化に努めています。今後、公有化にめどが立った段階で、国の補助と指導を得ながら、庭園や歴史的建造物の保存修理を実施し、一般公開を図っていく予定です。

※汐入型式　海水の干満を利用して池の景色を変える庭園技法。汐入型式の池をもつ旧大名庭園としては、浜離宮恩賜庭園（東京都）や養翠園（和歌山県）などが知られています。

旧彦根藩松原下屋敷の庭園は淡水（琵琶湖の水）を利用した汐入型式の手法を用いた、わが国唯一の庭園です。

春の特別公開（無料）

公開期間　4月28日㈯～5月20日㈰　期間中無休

公開時間　午前9時～午後5時（入園は午後4時30分まで）

場所　松原町515（彦根港近辺）

その他

- ●公開は庭園のみで、建物内は入れません。
- ●説明が必要な団体は、事前にお申し込みください。
- ●車でお越しの場合は、琵琶湖側臨時駐車場（無料）に駐車してください。
- ●庭園内で、喫煙・飲食・火気使用はできません。
- ●飼い犬・飼い猫は、管理者が責任を持って管理して入園してください。
- ●庭園内には便所がありませんので、彦根港公衆便所をご利用ください。

周辺地図

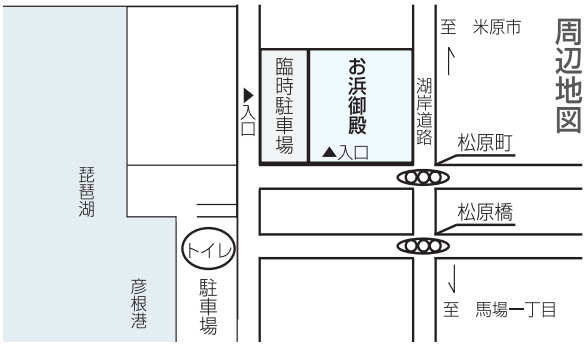

▼「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▼この「広報ひこね」は49,230部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

VEGETABLE OIL INK